

第74回

定時株主総会招集ご通知



生化学工業株式会社

証券コード：4548

開催日時

2020年6月19日（金曜日）午前10時
（受付開始 午前9時15分）

開催場所

東京都千代田区大手町一丁目7番2号
大手町サンケイプラザ 4階ホール
（裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議決権の事前行使に関するお願い

本株主総会におきましては、同封の議決権行使書
用紙の郵送またはインターネットにより、事前に
議決権を行使いただくことを強くお願い申し上げます。

行使期限 || 2020年6月18日（木曜日）
午後5時まで

目次

第74回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役6名選任の件	6
第3号議案 監査役2名選任の件	14

添付書類

事業報告	18
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告書	41

<新型コロナウイルス感染防止への対応に関するお知らせ>

- 本株主総会へのご出席をご検討される株主さまは、同封の「第74回定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止対応について」を必ずご確認ください。ご出席については、慎重にご判断くださいますようお願いいたします。
- 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。 <https://www.seikagaku.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>

<お土産について>

- ご出席の株主さまへのお土産配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

証券コード：4548

2020年6月4日

株主の皆さまへ

東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

生化学工業株式会社

代表取締役社長 水谷 建

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、同封の議決権行使書用紙の郵送またはインターネットによって議決権を行使することもできますので、この場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月18日（木曜日）午後5時までに行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 開催日時	2020年6月19日（金曜日）午前10時 受付開始 午前9時15分
2 開催場所	東京都千代田区大手町一丁目7番2号 大手町サンケイプラザ 4階ホール (裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 株主総会の 目的事項	報告事項 1. 第74期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業 報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計 算書類監査結果報告の件 2. 第74期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算 書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主さま1名に委任することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにて修正後の内容を掲載いたします。
- 当社は、法令及び定款第16条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトにて掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、監査役が監査した事業報告、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類と当社ウェブサイトにて掲載しております次に掲げる事項で構成されています。
 - ① 事業報告の「会計監査人に関する事項」
 - ② 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ③ 事業報告の「会社の支配に関する基本方針」
 - ④ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
 - ⑤ 連結計算書類の「連結注記表」
 - ⑥ 計算書類の「株主資本等変動計算書」
 - ⑦ 計算書類の「個別注記表」
- 当社ウェブサイトアドレス <https://www.seikagaku.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



郵送で議決権を行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、お早めにご投函ください。

行使期限 2020年6月18日（木曜日）午後5時到着分まで



インターネットで議決権を行使いただく場合

パソコン、スマートフォン等から議決権行使サイトにアクセスしてください。詳細は、次ページをご参照ください。

行使期限 2020年6月18日（木曜日）午後5時入力分まで



株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2020年6月19日（金曜日）午前10時
受付開始 午前9時15分

開催場所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
大手町サンケイプラザ 4階ホール
(裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

機関投資家の皆さまへ

当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

インターネットによる議決権行使方法について

行使期限 2020年6月18日（木曜日）午後5時入力分まで

以下のいずれかの方法により、同封の議決権行使書副票（右側）に記載されたデータを使用して、各議案に対する賛否をご入力ください。

① ログインID、仮パスワードを入力する方法

- ア. パソコン、スマートフォン等を使用して議決権行使サイト<https://evote.tr.mufg.jp/>にアクセスし、同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力の上、画面の案内に従って、各議案に対する賛否を入力ください。
- イ. 株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いいたしますのでご了承ください。

② スマートフォン等によりQRコードを読み取る方法

- ア. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」をスマートフォン等で読み取ることで、自動的に議決権行使サイトにログインいただけます。
- イ. 画面の案内に従って、各議案に対する賛否を入力ください。
- ウ. スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。
QRコードでのログインができない場合には、上記①のログインID、仮パスワードを入力する方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコード読み取りによる自動ログインは1回のみ可能です。行使内容変更等により再度ログインされる場合、QRコードを読み取っても、ログインID、仮パスワードの入力が必要になります。

- (注) 1. 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のためご利用いただくことができません。
2. 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取扱いいたします。
3. インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取扱いいたします。
4. インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
5. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

議決権行使サイトの
システム等に関する
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
フリーダイヤル0120-173-027 月曜日～金曜日（休日除く）9：00～21：00、通話料無料

■ 株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、2019年11月に公表いたしました中期経営計画に合わせて、剰余金の配当等に関する方針の見直しを行いました。株主の皆さまへの利益還元につきましては、重要な経営課題の一つとして認識し、業績に連動した配当を実施することを基本方針といたしました。

当期の期末配当金につきましては、2019年5月に公表いたしました配当予想どおり、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類	金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	<ul style="list-style-type: none">▶ 当社普通株式1株当たり…………… 13円▶ 配当総額…………… 733,412,238円 これにより、中間配当金（1株当たり13円）と合わせまして、年間配当は1株当たり26円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月22日（月曜日）

* 剰余金の配当等に関する方針につきましては、本招集ご通知36ページをご参照ください。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

【ご参考】候補者一覧

候補者番号	氏名	当社における地位、担当	取締役会出席状況
1 再任	ミズ タニ ケン 水 谷 建	代表取締役社長	100% (13回/13回)
2 再任	オカ ダ トシ ユキ 岡 田 敏 行	取締役 常務執行役員 事業推進本部長	100% (13回/13回)
3 再任	フナ コシ ヨウ スケ 船 越 洋 祐	取締役 上席執行役員 研究開発本部長 兼 臨床開発部長	100% (13回/13回)
4 再任	アキ タ タカ ユキ 秋 田 孝 之	取締役 上席執行役員 管理部門管掌 兼 経営企画部長	100% (13回/13回)
5 再任	カタ ヤマ エイ ジ 片 山 英 二 社外取締役候補者 独立役員	社外取締役	100% (13回/13回)
6 再任	ミナ キ 南 木 み お 社外取締役候補者 独立役員	社外取締役	100% (10回/10回)

(注) 南木みお氏の取締役会出席状況については、2019年6月の取締役就任後のものです。

候補者
番号

1

ミズ タニ ケン
水 谷 建

再任

生年月日	1948年3月10日
取締役在任年数	30年
当期における取締役会出席状況	100% (13回/13回)
所有する当社の株式数	452,809株



■ 略歴、当社における地位、担当

1970年4月	三菱化成工業株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）入社	2000年6月	当社常務取締役 中央研究所長
1983年9月	同社電子材料部部長代理	2002年6月	当社代表取締役専務取締役 医薬・機能化学品・口腔ケア事業、グライコフォーラム管掌 中央研究所長
1988年8月	当社入社	2003年6月	当社代表取締役専務取締役 医薬・機能化学品・LAL戦略管掌 中央研究所長
1990年6月	当社取締役 試薬・診断薬事業部長	2004年6月	当社代表取締役専務取締役 研究・開発・機能化学品営業管掌
1993年6月	当社常務取締役 企画・生産担当	2005年6月	当社代表取締役社長
1996年6月	当社常務取締役 医薬・機能化学品事業担当	2014年6月	当社代表取締役社長 兼 生産本部長
1997年7月	当社常務取締役 医薬・機能化学品・新規事業担当	2015年1月	当社代表取締役社長
1997年11月	当社常務取締役 医薬・機能化学品・新規事業、ACC担当	2018年6月	当社代表取締役社長 兼 生産本部長
1998年6月	当社常務取締役 営業本部長	2019年6月	当社代表取締役社長（現在に至る）

■ 重要な兼職の状況

公益財団法人水谷糖質科学振興財団 理事長

* 当社は、水谷建氏が理事長を務める公益財団法人水谷糖質科学振興財団に寄付を行っています。当該財団は糖質科学の発展を通して人類の福祉へ貢献することを目的としていることから、当該財団への寄付は、糖質科学を中心に医薬品開発に取り組むという当社の事業目的と合致する適切な取引として、当社取締役会において承認されています。なお、同氏は当該財団から一切の報酬等を受け取っておらず、また、同氏の親族に当該財団の役員、使用人はおりません。

<選任の理由>

企画・営業・研究開発を中心とした幅広い分野での経験から社業全般に精通するとともに、経営に関する高い識見を有しており、重要事項の決定及び業務執行の監督において中心的な役割を果たしています。今後も取締役として経営の指揮を執り、企業価値向上に貢献することができるものと判断し、候補者としたしました。

候補者
番号

2

オカ ダ トシ ユキ
岡田 敏行

再任



生年月日	1960年8月27日
取締役在任年数	3年
当期における取締役会出席状況	100% (13回/13回)
所有する当社の株式数	7,490株

■ 略歴、当社における地位、担当

- | | | | |
|----------|---|---------|---|
| 1989年4月 | ダウ・コーニング ジャパン 入社 | 2016年6月 | 当社常務執行役員 品質保証・安全管理・薬事監査担当 |
| 1996年9月 | ジョンソン・エンド・ジョンソン メディカル株式会社 (現 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社) 入社 | 2017年1月 | 当社常務執行役員 営業本部長 |
| 2015年2月 | 同社バイスプレジデント チーフテクノロジ-オフィサー (薬事本部、品質保証本部、安全管理部、研究開発、GCP監査室、メディカルアフェアーズ、臨床開発&市販後調査部、Quality Regulatory Compliance、Professional Education) | 2017年6月 | 当社取締役 常務執行役員 営業本部長 |
| 2015年9月 | 当社入社 執行役員 品質保証・安全管理・薬事監査副担当 | 2017年8月 | 当社取締役 常務執行役員 営業本部長兼 北米戦略室長 |
| 2015年10月 | 当社執行役員 品質保証・安全管理・薬事監査担当 | 2018年1月 | 当社取締役 常務執行役員 営業本部長兼 医薬営業部長 兼 北米戦略室長 |
| | | 2018年4月 | 当社取締役 常務執行役員 営業本部長兼 営業企画部長 兼 医薬営業部長 兼 海外営業部長 兼 北米戦略室長 |
| | | 2018年6月 | 当社取締役 常務執行役員 事業推進本部長 (現在に至る) |

<選任の理由>

外資系製薬企業での多岐にわたる業務経験から培った製薬事業全般にわたるグローバルな識見や豊富なノウハウを有しており、重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を十分に果たしています。今後も取締役としての職務を適切に遂行して企業価値向上に貢献することができるものと判断し、候補者といたしました。

候補者
番号

3

フナ コシ ヨウ スケ
船 越 洋 祐

再任

生年月日	1965年11月28日
取締役在任年数	2年
当期における取締役会出席状況	100% (13回/13回)
所有する当社の株式数	8,090株



■ 略歴、当社における地位、担当

1990年 4月 小野薬品工業株式会社 入社
2008年 6月 武田薬品工業株式会社 入社
2009年 7月 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. ストラテジック・ディベロップメント シニアダイレクター
2012年 8月 武田グローバル研究開発センター Inc. (現 米州武田開発センター Inc.) ストラテジック・プロジェクト・マネジメント バイス・プレジデント

2014年 8月 当社入社 理事 研究開発本部長付
2014年10月 当社理事 研究開発本部 臨床開発部長
2016年 6月 当社上席執行役員 研究開発本部副本部長 兼 臨床開発部長
2017年 6月 当社上席執行役員 研究開発本部長 兼 臨床開発部長
2018年 6月 当社取締役 上席執行役員 研究開発本部長 兼 臨床開発部長 (現在に至る)

<選任の理由>

医薬品の研究開発業務に長年従事し積み上げた識見は高度な水準であり、海外勤務経験を活かしたグローバルな視点をもって、重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を十分に果たしています。今後も取締役としての職務を適切に遂行して企業価値向上に貢献することができるものと判断し、候補者といたしました。

候補者
番号

4

アキ タ カ ユキ
秋 田 孝 之

再任



生年月日	1963年12月9日
取締役在任年数	2年
当期における取締役会出席状況	100% (13回/13回)
所有する当社の株式数	4,690株

■ 略歴、当社における地位、担当

1986年 4月	株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入社	2016年 5月	同社執行役員 トランザクションバンキング本部 トランザクションバンキング部長
2013年 5月	同社執行役員 国際業務部長	2017年 6月	当社入社 顧問
2014年 7月	同社執行役員 MUFGユニオンバンク 出向 日系・アジア系コーポレートバンキングユニット長 兼 米州統括部長（特命担当）兼 ニューヨーク支店副支店長（特命担当）	2017年 6月	当社執行役員 経営管理部担当
		2017年10月	当社執行役員 経営企画部長
		2018年 6月	当社取締役 上席執行役員 管理部門管掌 兼 経営企画部長（現在に至る）

<選任の理由>

金融機関における国内外での勤務経験を通じて、グローバルな事業実務及び企業経営に関する幅広い識見を有しており、重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を十分に果たしています。今後も取締役としての職務を適切に遂行して企業価値向上に貢献することができるものと判断し、候補者といたしました。

候補者
番号

5 カタ ヤマ エイ ジ
片山 英二

社外取締役候補者

再任 独立役員

生年月日	1950年11月8日
取締役在任年数	16年
当期における取締役会出席状況	100% (13回/13回)
所有する当社の株式数	37,100株



■ 略歴、当社における地位、担当

1973年 4月 藤沢薬品工業株式会社（現 アステラス製薬株式会社）入社	1989年 8月 米国ニューヨーク州弁護士登録
1984年 4月 弁護士登録	1997年 6月 当社社外監査役
1984年 4月 銀座法律事務所（現 阿部・井窪・片山法律事務所）入所（現在に至る）	2004年 6月 当社社外取締役（現在に至る）

■ 重要な兼職の状況

阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー
三菱UFJ信託銀行株式会社 社外取締役 監査等委員
株式会社アカツキ 社外監査役
株式会社リアルゲイト 社外監査役

*当社と、片山英二氏がパートナーを務める阿部・井窪・片山法律事務所との間で、過去3年間において取引はありません。

<選任の理由>

製薬企業での勤務経験により医薬品事業に精通しているとともに、弁護士として知的財産や事業再生を中心に渉外法務、会社法務全般の分野で活躍しているほか、企業経営に関する豊富な識見を有しています。同氏の社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって16年となりますが、一貫して第三者的視点を維持しつつ、中立的かつ客観的な立場から積極的に助言・提言を行うことで、重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を十分に果たしています。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行して企業価値向上に貢献することができるものと判断し、候補者いたしました。

候補者
番号

6

ミナ キ
南木 みお

社外取締役候補者

再任

独立役員



生年月日	1973年4月6日
取締役在任年数	1年
当期における取締役会出席状況 (2019年6月就任後)	100% (10回/10回)
所有する当社の株式数	—

■ 略歴、当社における地位、担当

1999年4月 株式会社MIT 入社
 2003年10月 東京地方検察庁 検事
 2004年4月 大阪地方検察庁 検事
 2005年4月 福岡地方検察庁 検事
 2014年4月 福岡法務局 訴訟検事
 2016年4月 東京地方検察庁 検事

2017年4月 株式会社農林漁業成長産業化支援機構 出向 法務部長

2019年4月 弁護士登録

2019年4月 南木・北沢法律事務所 入所
 (現在に至る)

2019年6月 当社社外取締役 (現在に至る)

■ 重要な兼職の状況

南木・北沢法律事務所 パートナー

*当社と、南木みお氏がパートナーを務める南木・北沢法律事務所との間で、過去3年間において取引はありません。

<選任の理由>

司法分野において長年培った豊富な経験のほか、企業法務にも深い識見を有しており、中立的かつ客観的な立場から積極的に助言・提言を行うことで、重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を十分に果たしています。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行して企業価値向上に貢献することができるものと判断し、候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 片山英二氏及び南木みお氏は、社外取締役候補者です。
3. 片山英二氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって16年であり、南木みお氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年です。
4. 片山英二氏及び南木みお氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外役員の独立性基準」（本招集ご通知17ページご参照）を満たしているため、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、両氏を独立役員として届け出ております。
5. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、当社は片山英二氏及び南木みお氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める金額です。なお、片山英二氏及び南木みお氏の再任が承認された場合は、当社は両氏との間でそれぞれ当該契約を継続する予定です。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役竹田徹氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、また監査役柴田義人氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、柴田義人氏の補欠として選任される予定の監査役候補者丸山貴之氏の任期は、当社定款の定めにより前任者の任期満了の時（2023年6月開催予定の定時株主総会終結の時）までとなります。

本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	1	タケ 竹	ダ 田	トオル 徹	再任
生年月日	1959年11月23日				
監査役在任年数	4年				
所有する当社の株式数	2,200株				



略歴、当社における地位

- 1983年4月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社新生銀行）入社
- 2000年10月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入社
- 2008年10月 みずほ信託銀行株式会社 総合リスク管理部長
- 2012年4月 同社 常勤監査役
- 2016年4月 当社入社 理事
- 2016年6月 当社常勤監査役（現在に至る）

<選任の理由>

金融機関において常勤監査役を務め、財務・会計、企業経営に関する高度な識見を有しており、監査実務に精通していることから経営の監督の役割を十分に果たしています。今後も監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、候補者といたしました。

候補者
番号

2

マル ヤマ タカ ユキ
丸 山 貴 之

社外監査役候補者

新任 独立役員

生年月日 1974年8月22日

監査役在任年数 —

所有する当社の株式数 —



略歴、当社における地位

2000年4月 弁護士登録

2000年4月 長島・大野・常松法律事務所 入所

2005年9月 Smith, Anderson, Blount, Dorsett, Mitchell & Jernigan,
LLP 入所

2006年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録

2008年2月 弁護士法人大江橋法律事務所 入所（現在に至る）

重要な兼職の状況

弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー

*当社と、丸山貴之氏がパートナーを務める弁護士法人大江橋法律事務所との間で、過去3年間において取引はありません。

<選任の理由>

弁護士として、企業再編、事業再生、国際契約を中心とした企業法務に精通しているほか、企業経営に関する豊富な識見を有していることから、当社の社外監査役としてその知識と経験に基づく専門的な立場から経営の監督の役割を適切に遂行することができるものと判断し、候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 丸山貴之氏は、社外監査役候補者です。
3. 丸山貴之氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外役員の独立性基準」(本招集ご通知17ページご参照)を満たしているため、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。
4. 当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、当社は竹田徹氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める金額です。なお、竹田徹氏の再任が承認された場合は、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定です。また、丸山貴之氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定です。

【ご参考】本議案をご承認いただいた場合の監査役体制

氏名	当社における地位	監査役在任年数
竹田 徹	常勤監査役	4年
河原 茂	常勤監査役	3年
藤本 美枝	社外監査役 独立役員	5年
松尾 信吉	社外監査役 独立役員	1年
丸山 貴之	社外監査役 独立役員	—

社外役員の独立性基準（要旨）

当社は、社外役員の独立性基準として、以下の項目のいずれにも該当しないことと定めています。

- A. 当社グループの業務執行者
- B. 直前事業年度における当社グループへの製品もしくはサービスの提供額が、当該会社等の連結売上高の2%以上である者またはその業務執行者
- C. 直前事業年度における当社グループからの製品もしくはサービスの提供額が、当社の連結売上高の2%以上である者またはその業務執行者
- D. 直前事業年度において、当社グループから1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社グループから得ている財産が当該団体の年間収入の2%以上の団体に所属する者）
- E. 直前事業年度において、当社グループから1,000万円以上の寄付を受けている者またはその業務執行者
- F. 直前事業年度末において、当社の10%以上の議決権を保有する株主またはその業務執行者
- G. 過去3年間において、上記(A)から(F)までのいずれかに該当していた者
- H. 上記(A)から(G)までのいずれかに掲げる者の二親等内の親族または同居親族
- I. その他当社グループとの間に重要な利害関係があると判断される者またはその業務執行者

以 上

1 当社グループの現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

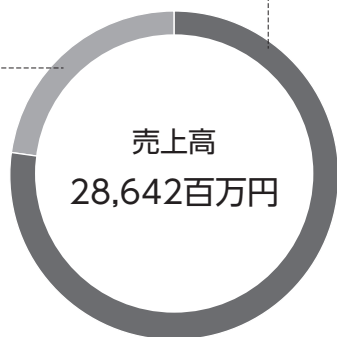
当期の売上高は、薬価引き下げによる国内医薬品の減少を海外医薬品の増加でカバーし、前期と比べ0.9%増の286億4千2百万円となりました。

営業利益は、増収に加え、減損⁽¹⁾に伴い減価償却費が減少したことや、変形性関節症治療剤SI-613の国内での臨床試験完了により研究開発費が前期を下回り、100.6%増の19億6千万円となりました。経常利益は、投資有価証券売却損を計上した一方、受取ロイヤリティーが大幅に増加し、39.2%増の39億8千1百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失(減損損失)⁽¹⁾の計上により損失に転じ、108億3千9百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました(前期の親会社株主に帰属する当期純利益は22億4千4百万円)。

* 2019年11月8日付で公表しました「特別損失(減損損失)の計上に関するお知らせ」のとおり、医薬品事業に係る固定資産の減損を実施しており、当期において135億2千4百万円の特別損失を計上しました。

[セグメント別の売上高構成比]

医薬品事業 **77.4%**
22,166百万円



LAL事業 **22.6%**
6,476百万円

売上高

28,642百万円
前期比 0.9%増

営業利益

1,960百万円
前期比100.6%増

経常利益

3,981百万円
前期比 39.2%増

親会社株主に帰属する
当期純損失

10,839百万円
前期比 -

【セグメント別の営業概況】

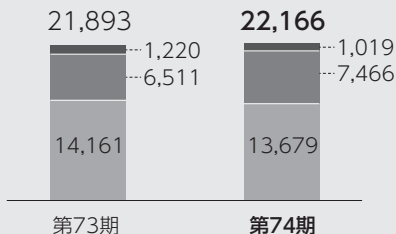


医薬品事業

売上高 **22,166** 百万円
前期比 1.2%増

売上高 (単位: 百万円)

■ 国内医薬品 ■ 海外医薬品 ■ 医薬品原体



国内医薬品

136億7千9百万円 前期比3.4%減

関節機能改善剤アルツは、新規納入施設獲得施策が奏功し市場シェアは増加しましたが、市場全体が縮小したことにより医療機関納入本数は微減となりました。当社売上高は、薬価引き下げの影響もあり、減少しました。

眼科手術補助剤オペガン類は、市場全体が拡大したことに加え、競合品からのシェア獲得が進んだことや他社製品の出荷停止による一時的な出荷増があったことから、医療機関納入本数及び当社売上高が増加しました。

内視鏡用粘膜下注入材ムコアップは、競合品参入の影響を受け、当社売上高が減少しました。

腰椎椎間板ヘルニア治療剤ヘルニコアは、医療機関納入本数が堅調に推移している一方で、前期に流通在庫確保のために出荷が高水準であったことなどから、当社売上高は減少しました。引き続き、より多くの患者の方々へ治療機会を提供するために、販売提携先とともに適正使用及び安全性確保に向けた医療機関への情報提供活動や市販後の安全性情報集積を最優先として進めつつ、着実な市場浸透に努めていきます。



アルツディスポ®
関節注25mg

オペガン®シリーズ



ヘルニコア®椎間板注用
1.25単位

海外医薬品

74億6千6百万円 前期比14.7%増

米国における単回投与の関節機能改善剤ジェル・ワンは、2019年より複数の保険会社で優先償還を獲得したことや、販売提携先による競合品からの切り替え施策などの効果により、現地販売本数及び当社売上高が大幅に増加しました。

5回投与の関節機能改善剤スパルツFXは、米国市場において少数回投与製品が選好される傾向が継続している影響を受け、現地販売本数及び当社売上高が減少しました。

中国向けアルツは、新型コロナウイルス感染症拡大による医療機関における外来受診抑制などの影響があり、現地販売本数及び当社売上高が減少しました。

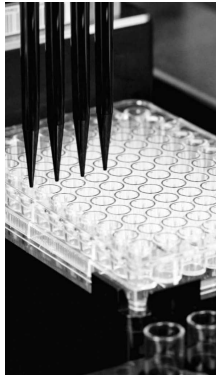
ジェル・ワン®
(Gel-One®)スパルツFX™
(SUPARTZ FX®)

医薬品原体

10億1千9百万円 前期比16.4%減

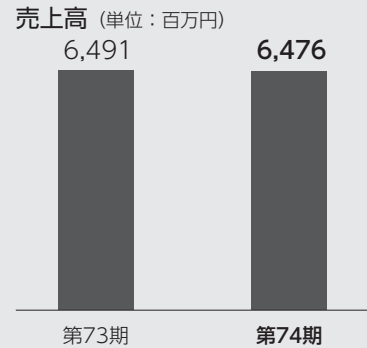
ヒアルロン酸の競合激化などにより、売上高は減少しました。

これらの結果、医薬品事業の売上高は221億6千6百万円(前期比1.2%増)となりました。



LAL事業

売上高 **6,476**百万円
前期比 0.2%減



海外子会社のアソシエーツ オブ ケープ コッド インクにおける販売活動強化により、エンドトキシン測定用試薬及びグルカン測定体外診断用医薬品が増加した一方、国内での販売が減少したことにより、売上高は64億7千6百万円(前期比0.2%減)と前期並みとなりました。



エンドトキシン測定用試薬

* LAL事業とは、カブトガニの血球抽出成分 (LAL : Limulus Amebocyte Lysate) から作られた、エンドトキシンを検出するための試薬を中心とした事業です。医薬品や医療機器の製造プロセスにおける品質管理に使用されるエンドトキシン測定用試薬等の製造販売を国内外で展開しています。

【研究開発活動】

当社グループは、世界の人々の健康で心豊かな生活に貢献するために、専門分野とする糖質科学に特化して、独創的な医薬品等の創生を目指しています。

今後の事業成長の鍵を握る新薬の早期かつ継続的な上市を実現するために、対象物質や重点疾患を絞り込んだ効率的な活動を推進するとともに、独自の創薬技術の強化やオープンイノベーションの活用によりプロジェクト数の拡充を図っていきます。

当期における研究開発費の総額は、68億7千7百万円（対売上高比率24.0%）、2020年3月末時点の研究開発要員数は総従業員数の27.9%にあたる242名となっています。

<研究開発活動の主な進捗状況>

■ SI-6603（腰椎椎間板ヘルニア治療剤、開発地域：米国）

2018年2月より米国における第Ⅲ相臨床試験の追加試験を開始しましたが、成功確度を高めるために被験者の組み入れ基準を厳格にしたことや治験施設の立ち上げに時間を要していることから、2019年11月に当初計画より試験の終了時期を2年延長することとしました（2022年11月に経過観察終了予定）。さらに、米国での新型コロナウイルス感染症拡大により、一部医療機関での治験中断や被験者の来院見合わせが増えていることもあり、試験の進捗に遅延が生じています。現在、現地情報の収集・精査に努めており、事態が収束し次第、被験者の組み入れに注力するとともに、試験計画を再検討する予定です。

SI-6603は、コンドリナーゼを有効成分とし、椎間板内に直接注射する治療剤です。全身麻酔の必要もなく、手術療法と比較して身体的侵襲が小さいという特徴を有しています。1回の投与で腰椎椎間板ヘルニアの症状改善効果が期待できることから、新たな治療選択肢として、患者の方々の生活の質の向上に貢献できるものと考えています。

SI-613（変形性関節症治療剤、開発地域：日本、米国）
SI-613-ETP（腱・靭帯付着部症治療剤、開発地域：日本）

SI-613については、国内で実施した3つの第Ⅲ相臨床試験結果に基づき、2020年1月に変形性関節症（膝関節、股関節、足関節）の効能又は効果に係る国内での製造販売承認申請を行いました。米国では、変形性膝関節症を対象とした第Ⅱ相臨床試験が完了し、現在、第Ⅲ相臨床試験についての検討と並行して、提携先の選定を進めています。SI-613-ETPについては、腱・靭帯付着部症を対象とした国内での後期第Ⅱ相臨床試験のデータ解析が終了し、次相試験について共同開発及び販売提携先である小野薬品工業株式会社と検討を行っています。

また、2020年4月にエーザイ株式会社とSI-613の中国における共同開発及び販売提携に関する契約を締結しました。

SI-613及びSI-613-ETPは、当社独自の薬剤結合技術を用いてヒアルロン酸とジクロフェナク（抗炎症薬）を化学結合した薬剤です。ヒアルロン酸による関節機能改善効果に加え、徐放されるように設計されたジクロフェナクの鎮痛・抗炎症作用を併せ持つことから、変形性関節症や腱・靭帯付着部症に見られる痛みや炎症を速やか、かつ持続的に改善することが期待されています。

■ SI-614（ドライアイ治療剤、開発地域：米国）

2015年1月に第Ⅱ/Ⅲ相臨床試験が完了し、現在、取得したデータをもとに第Ⅲ相臨床試験について検討を行うとともに、提携先の選定を進めています。

SI-614は、ヒアルロン酸を独自の技術を用いて修飾した物質で、同剤を点眼することで眼表面保護作用と角膜創傷治癒促進作用が期待されています。SI-614の開発を通じ、ドライアイ治療の新しい選択肢を提供することで、患者の方々の生活の質の向上に貢献することを目指します。

■ SI-722（間質性膀胱炎治療剤、開発地域：米国）

米国における第Ⅰ相臨床試験が完了し、2019年11月に第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験を開始しました。本試験では、間質性膀胱炎の患者の方々を対象に、SI-722の安全性や忍容性、薬物動態に加え、探索的に有効性を評価します。なお、米国での新型コロナウイルス感染症拡大により、試験計画に遅延が生じています。現在、現地情報の収集・精査に努めており、事態が収束し次第、被験者の組み入れに注力するとともに、試験計画を再検討する予定です。

SI-722は、当社独自のグリコサミノグリカン修飾技術やドラッグデリバリーシステムを活用し、コンドロイチン硫酸にステロイドを結合させた新規の化合物です。膀胱内に注入したSI-722が抗炎症作用を有するステロイドを徐放することで、持続的に頻尿や膀胱痛などの症状改善作用を発揮すると考えられます。

■ SI-449（癒着防止材、開発地域：日本）

2018年5月に開始したパイロット試験において、良好な結果が確認されたことを受け、2020年5月に、有効性（術後癒着の防止効果）、安全性及び操作性の評価を目的とするピボタル試験を開始しました。なお、被験者組み入れ開始時期については、新型コロナウイルス感染症に対する医療現場の状況や、患者さまや医療関係者の方々の感染防止を最優先に考慮し、慎重に検討してまいります。

SI-449は、当社独自のグリコサミノグリカン架橋技術を用いて創生した、コンドロイチン硫酸架橋体を主成分とする粉末状の医療機器です。水分を吸収し膨潤する特性を有しており、撒布後に手術創部と周辺組織の間でバリアとなることで、外科手術における術後癒着の防止効果が期待されます。本テーマは国内のみならず、グローバル展開を視野に入れて開発を進めていきます。

ご参考 開発パイプラインリスト

▶ 医薬品

開発コード	物質名	適応症	開発地域	第Ⅰ相	第Ⅱ相	第Ⅲ相	申請
SI-6603	コンドリアーゼ	腰椎椎間板ヘルニア	米国			●	
SI-613	ジクロフェナク結合ヒアルロン酸	変形性関節症	日本				●
		変形性膝関節症	米国		●		
SI-613-ETP	ジクロフェナク結合ヒアルロン酸	腱・靭帯付着部症	日本		●後期第Ⅱ相		
SI-614	修飾ヒアルロン酸	ドライアイ	米国			●第Ⅱ/Ⅲ相	
SI-722	ステロイド結合コンドロイチン硫酸	間質性膀胱炎	米国		●第Ⅰ/Ⅱ相		

▶ 医療機器

開発コード	物質名	品名	開発地域	パイロット試験	ピボタル試験	申請
SI-449	コンドロイチン硫酸架橋体	癒着防止材	日本		●	

2. 設備投資等の状況

当社は、高い品質の医薬品を安定的に供給するための製造設備や、医薬品開発を中心とした研究開発設備等へ投資を行っています。

当期における設備投資額は21億9百万円となりました。

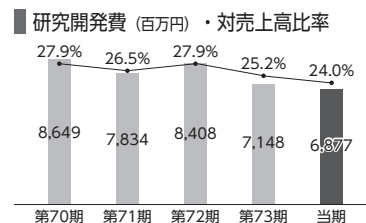
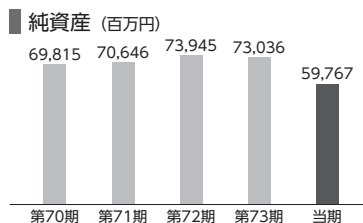
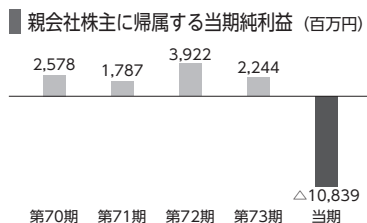
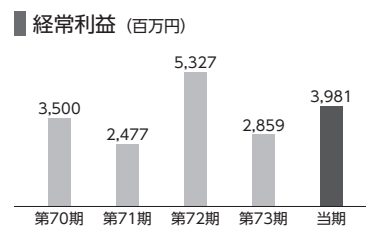
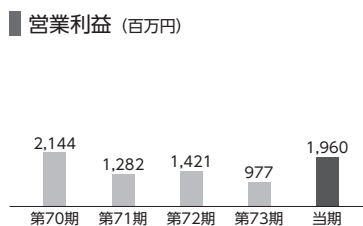
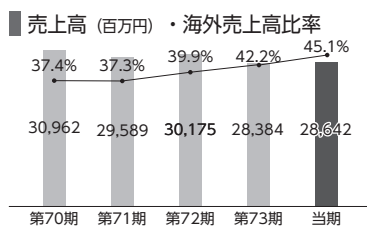
3. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

4. 財産及び損益の状況の推移

	第70期 (2016年3月期)	第71期 (2017年3月期)	第72期 (2018年3月期)	第73期 (2019年3月期)	第74期 (当期)
売上高 (百万円)	30,962	29,589	30,175	28,384	28,642
営業利益 (百万円)	2,144	1,282	1,421	977	1,960
経常利益 (百万円)	3,500	2,477	5,327	2,859	3,981
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,578	1,787	3,922	2,244	△10,839
1株当たり当期純利益 (円)	45.39	31.55	69.30	39.76	△192.15
研究開発費 (百万円)	8,649	7,834	8,408	7,148	6,877
純資産 (百万円)	69,815	70,646	73,945	73,036	59,767
1株当たり純資産額 (円)	1,229.05	1,248.07	1,306.37	1,294.88	1,059.40
総資産 (百万円)	80,218	80,048	84,098	80,238	68,501
自己資本利益率 (ROE)	3.7%	2.5%	5.4%	3.1%	—

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式の総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式の総数により算出しております。



5. 対処すべき課題

医薬品産業を取り巻く経営環境は、国内薬価制度の抜本改革をはじめとした医療費抑制策の進展や、治療選択肢の多様化等に伴う企業間競争の激化に加え、新薬開発の難易度が高まるなか研究開発コストが増大するなど、極めて厳しい状況が継続しています。このようななか、当社が再び成長軌道を描くためには、独創的な新薬を継続的に創生することが必須です。これと並行して、早期の収益改善にスピード感をもって取り組み、既存の枠組みにとらわれない変革を進めていきます。

(1) 中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）の概要

I. 当社が目指す姿

「独創的な創薬により世界で存在価値のある企業」

糖質科学領域における知見を独自の技術に活用して、真に求められる独創的な新薬を創出し、それらをより広く、グローバルに提供することを通じて、世界の人々の健康で心豊かな生活に貢献する、存在価値のある企業を目指します。また、そのベースとして公正かつ誠実な企業活動を推進します。

II. 基本理念/スローガン

- ① 当社の経営綱領（モットー）：独創 公正 夢と情熱
- ② 当社のミッションステートメント：糖質科学で未来を創る
- ③ 本中期経営計画スローガン：Innovative Thinking
革新的な思考をもって価値を創造する

III. 重点施策

本中期経営計画は、当社が再び成長軌道を描くための収益基盤を強化する期間と位置づけ、次の重点施策に取り組みます。

- ① 新たな収益の柱となる新薬開発の加速
 - ・ GAG^(*)に関連する独自の基盤技術の強化・活用
当社が保有する独自の創薬技術を存分に活かし、創薬の可能性を高めます。
＜当社が保有する主な技術＞
 - a. 修飾・加工・生理活性による創薬
 - b. ドラッグデリバリーシステムへの応用
 - c. プラットフォーム技術活用・次世代GAG創薬アプローチ
 - ・ オープンイノベーション戦略による独創的な創薬の加速
当社保有技術に加え、他社の保有する親和性の高い技術を積極的に取り入れ、シナジーの最大化を図り、新薬開発のプロジェクト数を拡充させるとともに、スピードアップを図ります。
 - ・ グローバル展開を視野に入れた開発パイプラインの着実な進展
変形性関節症治療剤SI-613の承認申請・上市を達成させ、新たな基幹製品として早期に育て上げます。また、間質性膀胱炎治療剤SI-722、癒着防止材SI-449の臨床試験におけるステージアップを目指します。腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603につきましては、第Ⅲ相臨床試験追加試験のスピードアップに注力し、米国上市に向けて全力で取り組みます。

*GAG：グリコサミノグリカン（複合糖質の構成成分の1つ）。ヒアルロン酸・コンドロイチン硫酸等。

② 製品の市場拡大による収益基盤強化

・ 国内ヘルニコアの育薬

適正使用と安全性確保に向けた情報提供活動や市販後の安全性情報集積を最優先に進めつつ、関連学会と連携しながら当局と合意の上で、使用可能となる医師・施設を段階的に拡げ、着実な市場浸透に努めます。また、疾患啓発活動により、患者の方々の腰椎椎間板ヘルニアに対する認知度向上を促進します。

・ 既存製品・開発品の多国展開の加速

既存製品及び開発品の新規市場開拓を急ぎ、製品価値を最大化させることで、中長期的な収益基盤の強化を図ります。また、導出地域の医療ニーズに合わせた製品改良や用途開発にも積極的に取り組みます。

・ 遺伝子組換え技術を活かしたエンドトキシン測定用試薬の世界展開

当社グループのLAL事業の海外展開を担う子会社アソシエーツ オブ ケープ コッド インクにおいて、今後の普及が予想される遺伝子組換えエンドトキシン測定用試薬の世界展開を図り、新たな収益基盤の確保につなげます。

③ 生産性向上のための改革

・ 各種コストの徹底的な低減

製造原価につきましては、既に立ち上げているプロジェクトにより、調達コストの見直しや生産最適化・効率化をさらに進め、製品の収益性確保につなげます。

販管費につきましては、業務効率の向上と予断をもたないコスト削減を徹底するとともに、継続的な創薬活動を推進するために、優先度を見極めた研究開発費の効率的活用に取り組みます。

・ 収益モデルの多角化

これまでのビジネスモデルにとらわれず、新たな収益を生み出すためのスキームを精力的に検討していきます。

・ リソースの価値最大化に向けた組織づくり

事業環境の変化に柔軟に対応し、新しい価値を創造できる人材の育成と、個々のポテンシャルを最大限発揮できる組織改革を進めます。

(2) 中期経営計画の進捗状況（2020年3月期）

2020年3月期における中期経営計画の進捗状況は以下のとおりです。

1つ目の重点施策である、「新たな収益の柱となる新薬開発の加速」では、変形性関節症治療剤SI-613について、2020年1月に変形性関節症（膝関節、股関節、足関節）の効能又は効果に係る国内での製造販売承認申請を行いました。今後は、確実な承認取得及び販売体制の早期立ち上げに向けて注力していきます。また、2019年11月に間質性膀胱炎治療剤SI-722の米国における第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験を開始したほか、2020年5月には目標であった癒着防止材SI-449のピボタル試験段階へのステージアップを達成しました。

さらに、新たな施策として、外部コンサルタントを活用し、関連規制の強化やモダリティの多様化など環境変化に迅速に対応できる研究開発体制の構築に取り組んでいます。これにより、GAGに関連する独自技術を活かしたアンメットメディカルニーズに応える創薬をさらに加速していきます。

2つ目に掲げた「製品の市場拡大による収益基盤強化」では、2020年4月に変形性関節症治療剤SI-613の中国における共同開発及び販売提携に関する契約をエーザイ株式会社と締結し、開発品の多国展開を進めることができました。変形性関節症の中でも発生頻度が高い変形性膝関節症の中国での有症状患者数は、約4,700万人（日本のおよそ6倍）と推計されており、今後も高齢化の進展により増加することが予想されています。なお、本契約により、開発や販売等の進捗に応じてマイルストーン型ロイヤリティーを受け取る予定です。

また、腰椎椎間板ヘルニア治療剤ヘルニコアについては、2019年11月より日本脊椎脊髄病学会指導医による非常勤施設での使用が可能となりました。引き続き、より多くの患者の方々へ治療機会を提供するために、関連学会と連携しながら当局と合意の上で、使用可能となる医師・施設を段階的に広げるとともに、適正使用と安全性確保に向けた情報提供活動や市販後の安全性情報集積を着実に進めていきます。

3つ目の「生産性向上のための改革」の一環として、2020年3月にカナダのダルトン ケミカル ラボラトリーズ インク（以下、「ダルトン社」）の全株式を取得し、子会社化しました。ダルトン社は、製薬企業向けに化学合成品や医薬品原薬の受託製造及び製造工程開発などの付加価値の高いサービスを提供しています。ダルトン社の有する技術やノウハウを新薬開発に活用するほか、当社が外部委託で製造している化学合成品の内製化や治験薬及び一部当社製品の製造移管を行うことで、生産最適化・効率化を図っていきます。

また、徹底的な生産コストの低減を目的とした組織横断のプロジェクトにおける検討を進めており、一部の施策で効果を得ています。引き続き、生産管理体制や製造プロセス、サプライチェーンを含めた抜本的なコスト見直しを進めていきます。

中期経営計画の1年目にあたる本年度は、先に掲げた3つの重点施策に一定の進捗がありました。

一方で、本中期経営計画の策定に合わせ、事業環境及び中長期的な業績動向等について精査を行った結果、国内薬価制度の抜本改革による長期収載品の大幅な薬価引き下げの影響や、関節機能改善剤の市場規模が設備投資時の想定を下回る水準で推移していること等により収益性の低下が認められたことから、当期に医薬品事業に係る固定資産の減損を実施いたしました。早期に収益改善を図ることが急務であると強く認識し、今後も機動的な経営戦略のもと各重点施策を推し進め、強固な収益基盤を構築して再び成長軌道を描いていけるよう、鋭意取り組んでまいります。

(3) 新型コロナウイルス感染症への対応

当社では、新型コロナウイルス感染症への対応として、経営の強力なリーダーシップのもと、対策本部を発足させ、従業員やその家族の感染防止を最優先にした上で、事業継続に必要な最小限の業務を遂行できる体制を整備しています。感染防止策としては、在宅勤務や時差出勤を最大限に活用するとともに、職場での従業員間の接触を可能な限り抑える対策を講じています。なお、従業員の安全確保を最優先としつつ、当社医薬品・医療機器の安定供給責任を全うするために生産を継続しています。また、当社が実施する国内外の臨床試験については、一部医療機関での治験中断や被験者の来院見合わせ等の影響を受けていますが、参加される患者さまや医療関係者の方々への感染防止に十分配慮するよう治験実施計画書等をいち早く見直し、治験施設の意向に沿って可能な範囲で試験を実施しています。

引き続き、製薬企業として社会的責任と安定供給責任を果たすために、速やかな情報収集と状況に応じた対応策を迅速に実施してまいります。

6. 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
アソシエーツ オブ ケープ コッド インク	米国 マサチューセッツ州 ファルマス	2千米ドル	100%	試薬の製造・販売等
ダルトン ケミカル ラボラトリーズ インク	カナダ オンタリオ州 トロント	7,280千カナダドル	100%	医薬品受託製造等

(注) 2020年3月に子会社化したダルトン ケミカル ラボラトリーズ インクは、当社がカナダにおいて設立した中間持株会社であるエスケケー カナダ エンタープライジズ コーポレーションの100%子会社です。

7. 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

部門	主要製品等
医薬品	<ul style="list-style-type: none"> ・関節機能改善剤、眼科手術補助剤、腰椎椎間板ヘルニア治療剤、内視鏡用粘膜下注入材等 ・医薬品原体 (各種医薬品用の原薬) 等 ・医薬品受託製造等
L A L	・エンドトキシン測定用試薬等

8. 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

(1) 当社

名称	所在地
本社	東京都千代田区
中央研究所	東京都東大和市
CMC 研究所	東京都東大和市
久里浜工場	神奈川県横須賀市
高萩工場	茨城県高萩市

(2) 連結子会社

会社名	所在地
アソシエーツ オブ ケープ コッド インク	米国 マサチューセッツ州ファルマス
ダルトン ケミカル ラボラトリーズ インク	カナダ オンタリオ州トロント

9. 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

(1) 当社グループの従業員の状況

部 門	従業員数	前期末比増減
医 薬 品	527名	121名増
L A L	244名	2名増
全 社 (共 通)	97名	1名増
合 計	868名	124名増

- (注) 1. ダルトン ケミカル ラボラトリーズ インクの子会社化により医薬品の従業員数が増加しました。
2. 上記の数値には、契約社員などの臨時従業員数は含まれておりません。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
519名	5名増	40.5歳	14.0年

- (注) 上記の数値には、契約社員などの臨時従業員数は含まれておりません。

10. 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

特記すべき事項はありません。

11. その他当社グループの現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

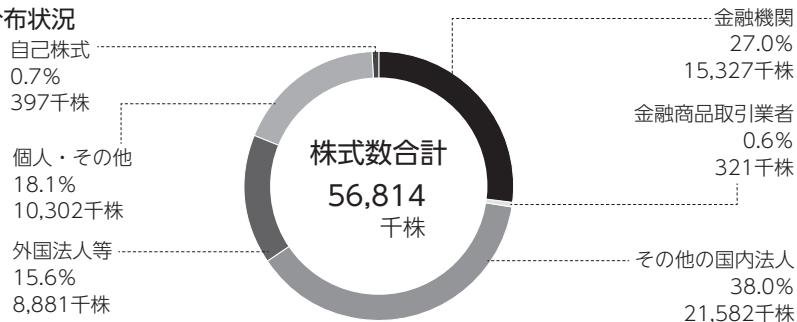
2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 234,000,000株
2. 発行済株式の総数 56,814,093株
3. 株主数 9,939名
4. 大株主 (上位10名)

順位	株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
1	新業株式会社	7,843	13.9
2	株式会社開生社	7,293	12.9
3	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,679	6.5
4	みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,973	3.5
5	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,843	3.3
6	株式会社三菱UFJ銀行	1,536	2.7
7	THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	1,491	2.6
8	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,310	2.3
9	科研製薬株式会社	1,207	2.1
10	公益財団法人水谷糖質科学振興財団 (公益口)	828	1.5

(注) 持株比率は自己株式 (397千株) を控除して計算しております。

ご参考 所有者別株式分布状況



3 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

地位	氏名	担当または主な職業
代表取締役社長	水谷 建	
取締役	岡田 敏行	常務執行役員 事業推進本部長
取締役	船越 洋祐	上席執行役員 研究開発本部長 兼 臨床開発部長
取締役	秋田 孝之	上席執行役員 管理部門管掌 兼 経営企画部長
社外取締役	片山 英二	弁護士
社外取締役	南木 みお	弁護士
常勤監査役	竹田 徹	
常勤監査役	河原 茂	
社外監査役	柴田 義人	弁護士
社外監査役	藤本 美枝	弁護士
社外監査役	松尾 信吉	公認会計士

- (注) 1. 取締役片山英二氏及び南木みお氏並びに監査役柴田義人氏、藤本美枝氏及び松尾信吉氏は、それぞれ社外取締役、社外監査役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査役竹田徹氏は、金融機関における勤務経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役松尾信吉氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める金額です。

2. 重要な兼職の状況及び兼職先と当社の関係 (2020年3月31日現在)

氏名	重要な兼職の状況
水谷 建	公益財団法人水谷糖質科学振興財団 理事長
片山 英二	阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー 三菱UFJ信託銀行株式会社 社外取締役 監査等委員 株式会社アカツキ 社外監査役 株式会社リアルゲイト 社外監査役
南木 みお	南木・北沢法律事務所 パートナー
柴田 義人	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー FWD富士生命保険株式会社 社外監査役
藤本 美枝	TMI総合法律事務所 パートナー 株式会社東京放送ホールディングス 社外監査役 株式会社TBSテレビ 監査役 株式会社荏原製作所 社外取締役
松尾 信吉	ネクストリープ株式会社 代表取締役 株式会社アンビスホールディングス 社外監査役 株式会社TAKARA & COMPANY 社外監査役

- (注) 1. 当社は、公益財団法人水谷糖質科学振興財団に寄付を行っています。当該財団は糖質科学の発展を通して人類の福祉へ貢献することを目的としていることから、当該財団への寄付は、糖質科学を中心に医薬品開発に取り組むという当社の事業目的と合致する適切な取引として、当社取締役会において承認されています。なお、当該財団は当社の株式を保有しております。
2. 当社と三菱UFJ信託銀行株式会社との間では、証券代行業務等に関する取引があります。
3. 当社と株式会社TAKARA & COMPANYの連結子会社である宝印刷株式会社との間では、株主総会招集通知制作業務等に関する取引があります。
4. その他、社外取締役及び社外監査役の兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

3. 当事業年度中の取締役及び監査役の地位・担当の異動

氏名	異動日	異動後	異動前
水谷 建	2019年6月19日	代表取締役社長	代表取締役社長 兼 生産本部長

4. 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬及び 業績評価報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	208	184	14	8	4
社外取締役	25	25	—	—	3
計	233	209	14	8	7
監査役 (社外監査役を除く)	45	45	—	—	2
社外監査役	22	22	—	—	4
計	67	67	—	—	6
合計	300	276	14	8	13

- (注) 1. 上記には、2019年6月19日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2007年6月22日開催の第61回定時株主総会において、年額4億円以内（うち社外取締役分は5,000万円以内）と決議いただいております。また、別枠で2019年6月19日開催の第73回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額5,000万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2007年6月22日開催の第61回定時株主総会において、年額8,000万円以内と決議いただいております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における社外取締役の主な活動状況

氏名	取締役会出席状況	主な活動状況
片山英二	100% (13回/13回)	<取締役会> 当事業年度におきましては、合計13回の取締役会を開催しました。片山英二氏及び南木みお氏はすべてに出席し、それぞれ中立的かつ客観的な立場から、積極的に助言・提言を行っております。
南木みお	100% (10回/10回)	

(注) 南木みお氏の取締役会出席状況については、2019年6月の取締役就任後のものです。

(2) 当事業年度における社外監査役の主な活動状況

氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
柴田義人	92% (12回/13回)	100% (14回/14回)	<取締役会> 当事業年度におきましては、合計13回の取締役会を開催しました。柴田義人氏は13回中12回、藤本美枝氏及び松尾信吉氏はすべてに出席し、それぞれ専門的立場から質問するとともに、必要に応じて助言・提言を行っております。
藤本美枝	100% (13回/13回)	100% (14回/14回)	
松尾信吉	100% (10回/10回)	100% (10回/10回)	<監査役会> 当事業年度におきましては、合計14回の監査役会を開催しました。柴田義人氏、藤本美枝氏及び松尾信吉氏はすべてに出席し、それぞれ専門的立場から情報の収集に努め、意見を表明することで当会の運営を担っております。

(注) 松尾信吉氏の取締役会及び監査役会の出席状況については、2019年6月の監査役就任後のものです。

4 剰余金の配当等に関する方針

当社は、持続的な利益成長と企業価値の向上が、株主の皆さまとの共同の利益に資すると考えています。

株主の皆さまへの利益還元につきましては、重要な経営課題の一つとして認識し、業績に連動した配当を実施することを基本方針としています。また、今後の事業展開や総還元性向を勘案しながら、自己株式の取得を適宜検討してまいります。なお、中期経営計画期間中におきましては、2020年3月期の配当金は、1株当たり年間26円とし、2021年3月期及び2022年3月期は、事業収益等を勘案のうえ、配当性向50%を目指し、継続した利益還元に努めてまいります。

また、収益基盤の強化と資本効率の向上を図るために、新たな価値創出に向けた研究開発や生産体制整備に対する事業投資のほか、将来の成長やシナジー効果が見込める戦略投資にも積極的に取り組んでまいります。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数につきましては、それぞれ表示単位未満は切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

■ 連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第74期 2020年3月31日現在	(ご参考)第73期 2019年3月31日現在
(資産の部)		
流動資産	40,447	34,390
現金及び預金	13,100	8,987
受取手形及び売掛金	6,166	8,308
有価証券	7,783	7,715
商品及び製品	4,033	3,599
仕掛品	2,270	2,360
原材料及び貯蔵品	1,668	1,595
その他	5,489	1,844
貸倒引当金	△64	△21
固定資産	28,053	45,848
有形固定資産	7,662	19,656
建物及び構築物	5,110	10,543
機械装置及び運搬具	630	5,379
土地	966	929
リース資産	6	71
建設仮勘定	871	1,753
その他	76	977
無形固定資産	1,577	577
のれん	1,110	-
その他	467	577
投資その他の資産	18,813	25,614
投資有価証券	17,472	24,114
退職給付に係る資産	-	127
その他	1,348	1,379
貸倒引当金	△7	△7
資産合計	68,501	80,238

科 目	第74期 2020年3月31日現在	(ご参考)第73期 2019年3月31日現在
(負債の部)		
流動負債	6,707	5,357
買掛金	613	721
短期借入金	376	300
リース債務	39	33
未払金	3,913	3,136
未払法人税等	426	42
賞与引当金	637	620
環境対策引当金	95	-
その他	604	503
固定負債	2,027	1,844
リース債務	69	49
繰延税金負債	1,447	1,166
退職給付に係る負債	46	-
資産除去債務	40	39
その他	423	589
負債合計	8,734	7,202
(純資産の部)		
株主資本	56,768	69,060
資本金	3,840	3,840
資本剰余金	5,301	5,301
利益剰余金	48,254	60,566
自己株式	△628	△647
その他の包括利益累計額	2,998	3,975
その他有価証券評価差額金	2,995	3,734
繰延ヘッジ損益	9	△3
為替換算調整勘定	114	183
退職給付に係る調整累計額	△120	61
純資産合計	59,767	73,036
負債純資産合計	68,501	80,238

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第74期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	(ご参考) 第73期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売 上 高	28,642	28,384
売 上 原 価	12,513	13,114
売 上 総 利 益	16,129	15,270
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	14,169	14,292
営 業 利 益	1,960	977
営 業 外 収 益	2,535	1,984
受 取 利 息	131	109
受 取 配 当 金	409	338
投 資 有 価 証 券 売 却 益	-	739
受 取 ロ イ ヤ リ テ イ	1,936	740
そ の 他	57	56
営 業 外 費 用	514	102
支 払 利 息	18	22
為 替 差 損	150	47
投 資 有 価 証 券 売 却 損	243	-
投 資 有 価 証 券 評 価 損	-	25
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	95	-
そ の 他	6	8
経 常 利 益	3,981	2,859
特 別 損 失	13,524	-
減 損 損 失	13,524	-
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 又 は 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)	△9,543	2,859
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	692	515
法 人 税 等 調 整 額	603	99
法 人 税 等 合 計	1,296	614
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	△10,839	2,244
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 又 は 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△)	△10,839	2,244

■ 計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第74期 2020年3月31日現在	(ご参考)第73期 2019年3月31日現在
(資産の部)		
流動資産	33,638	29,554
現金及び預金	10,841	6,819
受取手形	62	84
売掛金	5,380	7,595
有価証券	7,783	7,715
商品及び製品	3,340	3,148
仕掛品	1,227	1,451
原材料及び貯蔵品	1,359	1,352
前払費用	90	90
その他	3,552	1,296
固定資産	29,027	45,669
有形固定資産	4,544	17,921
建物	3,593	9,141
構築物	0	513
機械及び装置	0	5,046
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	14	917
土地	607	888
リース資産	6	71
建設仮勘定	322	1,343
無形固定資産	9	444
ソフトウェア	8	349
その他	1	95
投資その他の資産	24,473	27,303
投資有価証券	17,447	24,089
関係会社株式	5,610	1,801
長期前払費用	-	19
長期預金	1,100	1,110
前払年金費用	74	40
その他	248	249
貸倒引当金	△7	△7
資産合計	62,665	75,224

科目	第74期 2020年3月31日現在	(ご参考)第73期 2019年3月31日現在
(負債の部)		
流動負債	5,862	4,916
買掛金	515	588
短期借入金	300	300
リース債務	39	33
未払金	3,764	3,100
未払費用	90	87
未払法人税等	426	42
前受金	48	55
預り金	40	82
賞与引当金	637	620
その他	-	4
固定負債	1,765	1,711
リース債務	69	49
繰延税金負債	1,232	1,033
資産除去債務	40	39
その他	423	589
負債合計	7,627	6,627
(純資産の部)		
株主資本	52,032	64,864
資本金	3,840	3,840
資本剰余金	5,301	5,301
資本準備金	5,301	5,301
利益剰余金	43,518	56,370
利益準備金	705	705
その他利益剰余金	42,813	55,664
別途積立金	45,409	45,409
繰越利益剰余金	△2,596	10,255
自己株式	△628	△647
評価・換算差額等	3,004	3,731
その他有価証券評価差額金	2,995	3,734
繰延ヘッジ損益	9	△3
純資産合計	55,037	68,596
負債純資産合計	62,665	75,224

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第74期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	(ご参考) 第73期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売 上 高	23,369	23,144
売 上 原 価	10,510	11,180
売 上 総 利 益	12,859	11,964
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	11,778	12,133
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 (△)	1,081	△168
営 業 外 収 益	2,497	1,960
受 取 利 息	14	8
有 価 証 券 利 息	80	76
受 取 配 当 金	409	338
投 資 有 価 証 券 売 却 益	-	739
受 取 ロ イ ヤ リ テ イ	1,936	740
そ の 他	55	55
営 業 外 費 用	404	96
支 払 利 息	18	22
為 替 差 損	136	42
投 資 有 価 証 券 売 却 損	243	-
投 資 有 価 証 券 評 価 損	-	25
そ の 他	5	5
経 常 利 益	3,174	1,694
特 別 損 失	13,524	-
減 損 損 失	13,524	-
税 引 前 当 期 純 利 益 又 は 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)	△10,350	1,694
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	512	231
法 人 税 等 調 整 額	517	76
法 人 税 等 合 計	1,029	307
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	△11,380	1,386

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

生化学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 敬子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川満美 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、生化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、生化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

生化学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 敬子 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中川満美 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、生化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

生化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 竹田 徹[㊟]

常勤監査役 河原 茂[㊟]

社外監査役 柴田 義人[㊟]

社外監査役 藤本 美枝[㊟]

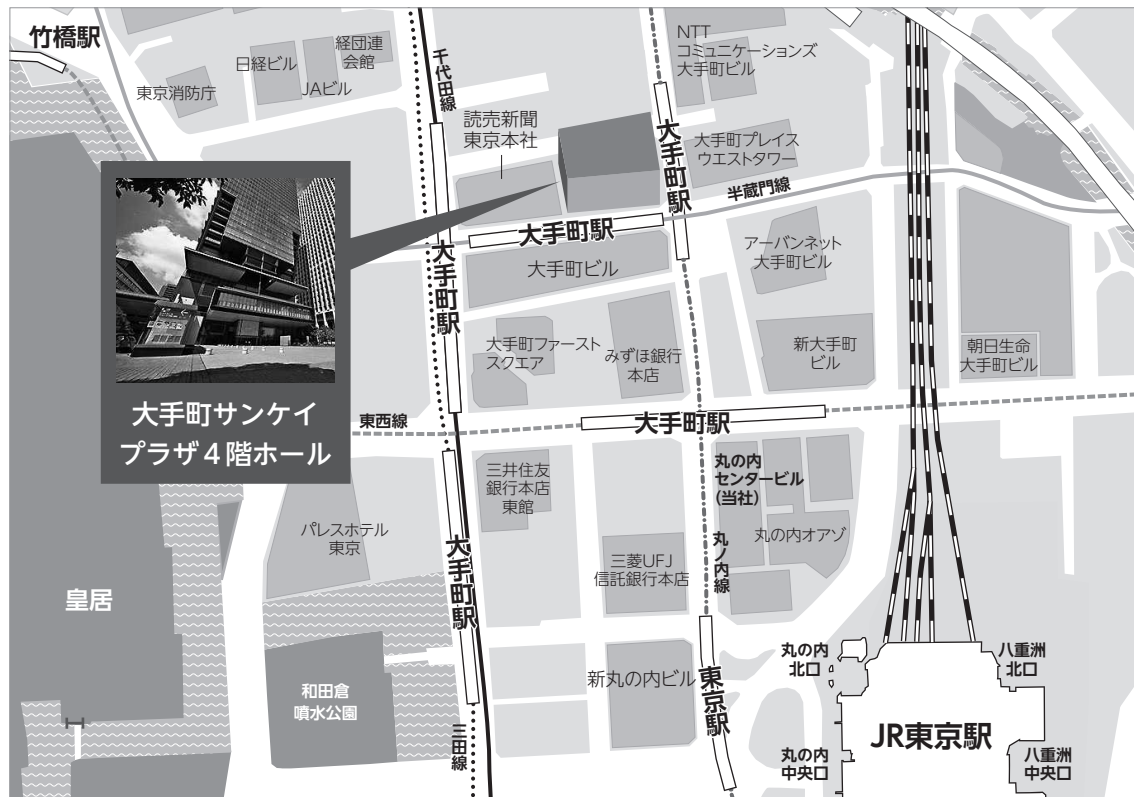
社外監査役 松尾 信吉[㊟]

以上

株主総会 会場ご案内図

会場

東京都千代田区大手町一丁目7番2号
大手町サンケイプラザ4階ホール
(東京サンケイビル)



交通

地下鉄

丸ノ内線 半蔵門線

「大手町」駅下車 (A4・E1出口直結)

東西線、千代田線、都営三田線の大手町駅もご利用いただけますが、会場まで徒歩数分程度かかります。

J R線

「東京」駅 丸の内北口より徒歩約7分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。